

(令和5年6月2日現在)

質問回答書

「移住者ミーティング・移住体験ツアー実施業務委託に関する公募型プロポーザル」について、照会のありました質問事項に対する回答は、次のとおりです。

No.	質問事項	頁	質問内容	回答
1	仕様書	4	9 その他留意事項 (4) 再委託関係 「業務再委託承認願」について 再委託の比率の上限はございますか。	<ul style="list-style-type: none">一括再委託は、原則禁止としています。契約金額のおおむね2分の1以上に相当する業務の再委託は、一括再委託に該当するものとします。